

町の身近なニュース

■旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

(福祉課)

日本赤十字社は、1877年の創立以来人道博愛の精神で、国内外にわたらる災害救助をはじめ血液事業、奉仕団並びに青少年赤十字の育成、救急法・看護法等の普及、国際救援など幅広い活動を行っています。

このような赤十字の活動を支える財源は、皆様方からの『社費』と『寄付金』です。

赤十字では、毎年5月を赤十字月間として1人でも多くの方々に活動を理解していただきとともに、社員にお申し込みただき赤十字へのご協力をお願ひしております。

赤十字活動へのご理解とご協力をお願ひいたします。

■旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

(福祉課)

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び付金受給者を除く)に対して、その後労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。請求期限が2年間延長され、

耳の不自由な方への補聴器相談や足の不自由な方への義肢相談を開催いたします。

(補聴器相談)

■5月は赤十字運動月間

(福祉課)

平成19年3月31日までとなりました。

◆ご本人又はご家族などからのご連絡お待ちしております。

請求用紙は、福祉課の窓口に用意しております。(次のところに直接問い合わせても可。)